

平成 29 年 6 月 5 日

教育委員会事務局長様

認定 NPO 法人ホタルのふるさと瀬上沢基金
横浜市港南区港南台 9-30-31
理事長 角田東一

学校用地の市街化編入は教育軽視

平成 29 年 1 月 17 日栄公会堂で行われた栄区上郷猿田地区都市計画市素案公聴会の公述意見に対する市の考え方で、「今回の線引き全市見直しでは、横浜市独自の視点できめ細かく見直しを行い、約 624 ヘクタールの区域について市街化区域へ編入する案としていますが、原則として、まとまりのある優良な樹林地・農地については市街化区域への編入対象外としており、その約 8 割にあたる約 489 ヘクタールは、既に建築物が建てられている等、市街化が進んでいる区域を編入するものです。」となっています。

“既に建築物が建てられている等市街化が進んでいる区域”には、学校用地が含まれています。学校用地は教育という公共性の高い用途として、市街化調整区域内でも建築が認められています。

学校用地が市街化区域に編入されれば、固定資産税が大幅に増加します。私立学校の場合は、増税分を生徒や学生に負わせるか、グラウンドやクラブハウスを売却して負担増を押さえるかもしれません。授業料の値上げや課外活動環境の悪化は何れも教育軽視につながると考えます。

市街化区域編入による増税によって、今でも高い教育費が更に高くなる事や教育環境を悪化させる学校用地の市街化区域編入について、教育委員会事務局長はどのようにお考えか見解を伺います。

ホタルのふるさと瀬上沢基金は、市民と協力して、
長い間守られてきた瀬上沢緑地を取得・借用・保全を通じて地球環境を守り、
子供や孫たちの世代に豊かな自然を残す為に活動しています。
H29.4.15 現在 会員：227 名 寄付：14,538 名 978 万円